

広島県告示第六十七号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部道路河川管理課及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十三年一月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

二級河川八幡川水系梶毛川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十三年一月三十一日

三 廃川敷地等の位置

広島市佐伯区五日市町大字石内字神原二二三六番一〇

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地

二四平方メートル